

令和7年1月21日

道路貨物運送事業関係者 各位

広島労働局労働基準部健康安全課長

道路貨物運送業における労働災害防止対策の徹底について（注意喚起）

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、県内道路貨物運送事業における休業4日以上労働災害は、令和6年12月末現在358件と前年同期比3件増加とほぼ横ばいではあるものの、依然として墜落転落災害が93件と全体の4分の1を占めており、このうち、荷台等からの墜落転落と考えられるものが68件と全体の7割を占めています。

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づき、安全管理体制の確立、荷役作業における墜落転落災害の防止措置、保護帽等の着用、荷主等も含めた荷役作業における安全対策等に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、県内道路貨物運送事業における死亡災害は、令和6年において6件と前年比で1件の減少となっておりますが、このうち、2件はトラックの整備中及びタイヤ交換中に、車体の下敷きとなり発生したものです。

今一度、作業手順書等をご確認いただき、ジャッキスタンド等の適切な使用に関する事項の作成、見直し、同手順書に基づいた安全教育を実施するなど、より一層の労働災害防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」
のQRコードはこちらです。

→



令和6年 死亡災害発生状況

広島労働局

	発生月	業種	性別	年齢(十歳代)	職種	経験(年数)	事故の型	起因物	災害発生状況
1	1月	運輸交通業	男	70代	運転者	13	交通事故(道路)	トラック	荷積したのち、荷主先に向けて国道を走行中、交差点で信号待ちをしていた別のトラックに追突した。
3	3月	運輸交通業	男	50代	車両整備作業員	20	はさまれ、巻き込まれ	トラック	トラックのエアサスペンションを修理するため、エアサスペンションにエアを送り、タイヤと車体との間隔を広げ、タイヤと車体との隙間に上半身を入れ、修理をしようとしていたところ、車体が急に下がり、タイヤと車体との間に挟まれた。
4	3月	運輸交通業	男	40代	貨物自動車運転者	7	はさまれ、巻き込まれ	トラック	トラックのタイヤを冬用タイヤからノーマルタイヤに交換する作業を行っていた。前輪を取り外した後、何らかの理由で車体の下に入ったところ、車体前方を支持していたジャッキが外れ、車体の下敷きになった。
7	5月	運輸交通業	男	60代	運転者	12	はさまれ、巻き込まれ	乗用車、バス、バイク	駐車場で、出発前に運転席側のドアを開けたまま運転席側前輪に設置していた車輪止めを外したところ、シフトレバーをドライブに入れた状態であったため、車両が前進して施設に衝突し、閉まろうとするドアと車体の間に挟まれた。
13	8月	運輸交通業	男	40代	運転者	15	交通事故(道路)	トラック	荷主先へ向かって高速道路を走っていたところ、トラックがスリップして、中央分離帯に激突した。
18	10月	運輸交通業	男	50代	運転者	15	はさまれ、巻き込まれ	トラック	トラックに荷を積み込み、後部扉を閉めようとしたが、扉に歪みがあり閉まらなかったため、トラックを後進させて建物に当てて歪みを直そうと、運転手がトラックを後進させて建物に当たったところ、被災者がトラック後部と建物との間に挟まれた。